

# 市民の声（令和5年10月～12月分）

## 総括表

分野	計	対応別内訳						
		対応済み	実施中	現地調査済み	事業化検討中	対応検討中	国県要望中	対応不可
土木	25	7	4	8	2	4	0	0
文化・スポーツ・観光・交流	2	1	0	0	0	1	0	0
戸籍等・国保・年金・税	1	0	1	0	0	0	0	0
生活環境	272	270	1	0	0	1	0	0
福祉・子育て・健康	1	0	1	0	0	0	0	0
農林業、商工業	2	1	1	0	0	0	0	0
交通・住宅・公園	4	2	0	0	0	1	0	1
教育・学校	0	0	0	0	0	0	0	0
国等への要望依頼	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	308	281	8	8	2	7	0	2

### 【対応種別】

- 対応済み 要望内容が全て実現したもの
- 実施中 実施中または工事中のもの
- 現地調査済み 現地調査、現地確認を終えたもの
- 事業化検討中 3年以内をめどに予算化のための調査、検討をしているもの
- 対応検討中 中長期的に調査・検討すべきもの
- 国県要望中 国または県へ要望中のもの
- 対応不可 市が対応すべきでないもの、または明らかに実現不可能な要望など

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：土木】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R5.10.3	懇談会	河川整備	団体	文書	釈迦内	土木課	大森川に、昨年の大雨で再び土砂が堆積し流れが淀み始めております。今後、大雨のたびに土砂の堆積が進むものと思われますので、除去を念頭に監視をお願いしたいです。	10月6日に現地調査を実施したが、部分的な対応ではなく、地域全体の排水を考慮した上で、洗堀箇所への補修や堆積土砂の搬出など総合的な対応が必要と考えている。今後、改めて貴町内会と現地調査を実施していく。	現地調査済み
2	R5.10.3	懇談会	橋の整備	団体	文書	釈迦内	土木課	町内に三本の橋が架けられておりますが、経年による劣化でしょうか、欄干に亀裂が生じたり鉄錆が出ております。相当年数が経過し、またひどい状態になった。そのため、人や車の安全な通行を最優先に考え、再整備をお願いしたい。	3橋ともに高欄以外については早急な対応が必要とされていない状況であったが、欠損部での転落事故が発生しないよう注意喚起等を早急に対応していく。なお、補修については、修繕計画に組み入れ検討する。	現地調査済み
3	R5.10.3	懇談会	側溝修繕	団体	文書	釈迦内	土木課	町内下水ピットの泥上げの際、グレーチングを固定している鉄製の外枠がさび付き固定枠の用をなしておらず、グレーチングが不安定になり側溝に落ちかけて、歩行者が側溝に足を踏み外し事故につながる危険性が高い。事故が発生する前に、補修、作り替えをお願いしたい。また、コンクリート製の側溝の蓋が外れている箇所も何箇所もある。	ご要望のグレーチング蓋の修繕については、10月12日に町内会長様に立ち合いただき、現地調査を実施した。不良箇所の修繕を11月16日に行った。	対応済み
4	R5.10.3	懇談会	側溝修繕	団体	文書	釈迦内	土木課	板子石から大館駅に向かう途中、小滝電機手前の向かって左側に1.2mほど側溝の蓋がない箇所があり、蓋の新設を要望します。	ご要望の側溝蓋の新設について、10月12日に現地調査を実施し、土砂の撤去ならびに蓋の設置を11月17日に行った。	対応済み
5	R5.10.3	懇談会	道路修繕	団体	文書	釈迦内	下水道課	町内の道路に凸凹がありすぎるのか、大型車の通行のたびにかなりの衝撃音が生じ、沿線の住人が夜も眠れない状態にあります。調査の上、衝撃音が低下するよう対処願います。	衝撃音の解消を図るため、舗装復旧を施行する予定であったが、現在、市発注工事の入札において、不調になる事態が生じ、受注者が決まっていないことから、現時点で令和6年3月以降の発注見込みとしている。衝撃音の要因として、マンホール等の段差が考えられるため、路面復旧工事を発注するまでの間、状況を把握しながら補修を計画的に進め、衝撃音が低下するよう努めていく。	現地調査済み

# 市民の声（令和5年10月～12月分）

## 【分野：土木】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
6	R5.10.3	懇談会	暗きよ 修繕	団体	文書	釈迦内	土木課	強降雨のたびに湛水する横断暗渠ですが、構造的欠陥もあり、地域全体の排水計画を検討しながら、対応したいと回答を得ていますが、その後の進捗はどうなっているのか、説明願いたい。	ご要望の箇所について、10月12日に町内会長様に立ち合いいただき、現地調査を実施した。昨年度に暗きよの内部を確認し、今年度中に修繕を行う予定であったが、昨年度の災害復旧工事を最優先にしていることもあり、修繕を受注する業者がない状況となっている。修繕完了の時期は明示できないが、対応中である。なお、近年発生している集中豪雨などへの対応については、排水先となる乱川の管理者である県北秋田地域振興局と相談しながら検討していく。	実施中
7	R5.10.3	懇談会	道路修繕	団体	文書	釈迦内	土木課	町内の坂から橋までの道路の両側が沈下しており、車・自転車通行が危険で、事故が起こる可能性があるため、早急に修繕をお願いいたします。	舗装補修については、市内各町内から同様の要望が多数寄せられ、多くの町内に待っていただいている現状であり、損傷が著しく通行に支障がある路線から順次行っている。ご要望の道路補修については、補修計画に組み入れているが、当面の間は欠損部の補修で対応していく。	現地調査済み
8	R5.10.3	懇談会	橋の 通行止め	団体	文書	釈迦内	土木課	町内の皆さんが畑に行くのに大回りで大変不自由で困っている。いつ頃から工事に入るのか、期間はどのくらいか教えてほしい。	下内川の河川管理者である県北秋田地域振興局とは、福館橋の橋脚洗掘対策を含めた復旧について協議を重ねているが、県が河川施設の復旧工法の検討に時間を要しており、復旧の目途が立っていない状況である。通行止めにより、地域の皆さんに大変ご不便をおかけしている状況を鑑み、歩行者や自転車については通行できるようにしたい。なお、車両（トラクター等含む）の通行については、引き続き迂回をお願いしたい。	対応検討中
9	R5.10.3	懇談会	側溝 浚せつ	団体	文書	釈迦内	土木課	乱川と町内の側溝の排水合流地点、よし等が生い茂、水の流れが悪く、夏になると悪臭で困っていますので、泥上げをお願いします。	ご要望の泥上げについては、10月12日に町内会長様と協議を行った。今後、河川合流部までの泥上げを実施する予定であることを説明した。	現地調査済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：土木】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
10	R5.10.3	懇談会	市営住宅の庭の整備	団体	文書	釈迦内	都市計画課	数年間空き室になっている市営住宅の庭に、樹木等が生い茂っている箇所があります。付近の住民から蜂がいるので何とかしてほしいと要望があったため、多少切ったりしましたが、とても手に負える状態ではありません。	ご要望の団地内公園の空室の樹木等については、年次計画で、伐採等の対応をしていく。	事業化検討中
11	R5.10.3	懇談会	公園の木の伐採	団体	文書	釈迦内	都市計画課	公園に生えている木の枝が道路側に伸びている所があり、伐採を要望します。	ご要望の団地内公園の木の枝が道路に伸びている件については、枝の剪定を11月24日に実施した。木の伐採についても今年度中に行う予定である。	実施中
12	R5.10.3	懇談会	公園の遊具	団体	文書	釈迦内	都市計画課	使用禁止になっている遊具は、今後修理、再設置する予定がないのであれば撤去したらどうでしょうか。予算的な問題かとは思われますがご検討をお願いします。	ご要望の公園遊具については、老朽化が進み、かつ、利用する子供が減少していることから、廃止する予定としている。年次計画で撤去していく予定である。	事業化検討中
13	R5.10.3	懇談会	側溝浚せつ	団体	文書	釈迦内	土木課	いこいの家へ向かう道路の両側に側溝がありますが、土や草で埋められた状態になっています。周辺の草刈りをしているのは見受けませんが、側溝は常に土や草で埋められた状態になったままです。仮に大雨や土砂災害があっても何ら影響はないのでしょうか。	ご要望の箇所について10月12日に現地調査を実施し、路肩の草刈りと土砂の撤去作業を10月27日に行った。なお、側溝の土砂を撤去した場合でも、最近頻発しているゲリラ豪雨などの場合は、道路側溝の排水能力を超えてしまい、車両通行に影響が出る可能性があると考えている。その際には、通行を控えるなどの対応にご協力をお願いしたい。	対応済み
14	R5.10.3	懇談会	側溝浚せつ	団体	文書	釈迦内	土木課	町内に深くなっている側溝があります。春と秋の清掃デーに泥上げをしていますが、人力で上げるにはかなりの労力が必要です。住民の高齢化が加速化していることから、市の方で吸引する等の支援をいただけないのでしょうか。	ご要望の深い側溝の泥上げについて、10月27日に実施した。	対応済み

# 市民の声（令和5年10月～12月分）

## 【分野：土木】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
15	R5.10.17	文書	防護柵 (景観 型)の設 置	団体	文書	長木	土木課	ニプロハチ公ドーム付近の市道は長木地域の幹線道路で交通量が多く、またドームやタクミアリーナのイベント開催時は、車や通行者の混雑等が発生しています。今後、人や車の事故防止と安全を確保するため、市道と線路敷地の境に防護柵（景観型）の設置をお願いしたい。	ご要望の防護柵（景観型）の設置については、現地の道路敷地内に車両用防護柵を設置できる用地がないことや、道路と線路敷地に大きな落差もないことから、防護柵の設置は不要と判断した。なお、連続した道路付属物ではないが、車両の逸脱を防止するという意味で、視線誘導標の設置は可能と考えている。	対応済み
16	R5.10.23	懇談会	河川改修	団体	文書	大館南	土木課	斎場移転に対し、排水対策には万全を期すとのことでありますが、最終的には必ず柄沢川に流れ、さらに増水が予想されます。大雨の時には現在でも水田が冠水状態となります。斎場移転という機会を逃す手はなく、早急に「柄沢川の改修」を実施していただきたく、要望をお願い申し上げます。10月15日付けの北鹿新聞に「本年度は5河川を整備」との河川整備計画が発表されました。柄沢川の改修も来年度以降の計画に入れていただくよう強く要望いたします。	要望書に記載のあった新聞報道については、5河川の河道浚せつを行うもので、一般的な河川改修を行う内容ではない。河川の改修には多額の整備費用が必要となる。令和7年度以降に作成を予定している浸水想定区域図及び内水ハザードマップをもとに、市街地における雨水管理基本計画を策定することとしている。この雨水管理基本計画を踏まえ、柄沢川についても緊急度の高い河川として、排水不良箇所の改善や土砂堆積の状況を確認しながら、河道浚せつについても計画に組み入れ対応していく。	対応検討中
17	R5.10.23	懇談会	樹木伐採	団体	文書	大館南	土木課	職能短大坂道下から長橋付近までの柄沢川沿いの樹木が伸びている。特に東台方向からの交差点では、職能短大、長橋両方向からの通行車両の視認性が悪い状況です。事故が発生する前に、安全確認ができるよう樹木の伐採をお願いいたします。	ご要望の樹木伐採については、市道敷地内の雑木を10月11日に実施した。なお、用水路に繁茂している雑木については、土地改良区及び土地所有者へ適正な管理を申し伝えていく。	対応済み

# 市民の声（令和5年10月～12月分）

## 【分野：土木】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
18	R5.10.23	懇談会	道路舗装	団体	文書	大館南	土木課	道路が凹んでいる部分に水たまりが何カ所も生じていることもあり、町内からの舗装化の要望は再燃しています（舗装化が難しい場合は碎石を敷いていただくことはできないか）。是非とも再検討をお願いしたい。また、難しい条件をクリアして「舗装化」を進めるための助言をお願いします。	市道認定の要件については、幅員4m以上で、交差点部の隅切りのほか、道路が行き止まりになっている場合は転回広場が必要となる。ご要望の象ヶ鼻2号線の未認定区間については、幅員が4mに満たないことから、4m以上にするためには、土地所有者から道路用地分を測量・分筆していただき、寄付していただく必要がある。また、アスファルト舗装化については、私道を舗装する支援として「私道整備費補助金」の制度があるので、ご活用をご検討願いたい。	対応済み
19	R5.10.23	懇談会	道路修繕	団体	文書	大館南	土木課	町内の道路は、段差がある上、悪路で人の歩行や自転車走行の際に危険である。現場確認の上、舗装をしていただきたい。	ご要望については、市内各町内から同様の要望が多数寄せられ、多くの町内に待っていただいている現状であり、損傷が著しく通行に支障がある路線から順次行っている。	対応検討中
20	R5.10.23	現地 立ち合い	道路	個人	電話	大館北	土木課	ハチ公像前の歩道が陥没傾向である。喫緊で危険な状態ではないが、一度確認し対策を検討してほしい。	歩道内に約15㎡の範囲で隆起・沈下を確認。直下に御成町2丁目下水路が存在することから、この下水路に起因し、路面凹凸が発生しているものと想定される。今年度の残予算（借上料）で補修できるか検討することを伝えた。	対応検討中
21	R5.10.23	現地 立ち合い	側溝	個人	来庁	扇田	土木課	比内町扇田字白砂地内の側溝が壊れている。	側溝が破損しており蓋が乗せられない状況であった。カラーコーンで明示した。冬期は竹ポールを立て、来年度以降の補修を検討。	現地調査済み

# 市民の声（令和5年10月～12月分）

## 【分野：土木】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
22	R5.12.8	文書	街路樹	団体	文書	大館南	土木課	樹木の枝葉が初夏の時期になると、道路に大きく50cm以上越境し、住民の車が車道に出る場合、安全確認が難しい。樹木の枝葉が歩道に伸び、歩道幅が減少して自転車通学の生徒と歩行者とのすれ違い時は特に危険である。街灯は車道を照らし歩道を照らしていないため、樹木の葉によって街灯の光を遮り歩道が非常に暗い。歩道専用の街灯があれば部活などで遅く帰宅する生徒等にとって安心である。	道路及び歩道への照射や車両の視認性に影響を及ぼす街路樹の枝葉に関しては、間引き伐採や低い枝の伐採など、適宜対応していく。また、歩道専用の街灯に関しては、既設の道路照明灯の構造を変える必要があり多額の費用を要するほか、照明灯の更新時期でもないことから、市で設置することは困難な状況である。なお、町内会が歩道照明を補う目的で防犯灯の設置を検討される場合は、「LED街灯設置費補助制度」があるので、市民課へ相談願いたい。	実施中
23	R5.12.8	文書	雪の排除	団体	文書	大館南	土木課	城南小学校前の2カ所の横断歩道が除雪された雪によって歩道から横断歩道へ出入りができなくなる。このため、登校時刻に間に合うように排雪をお願いしたい。道路に出るため除雪された雪を片付けるのが高齢者や女性だけの家では、除雪のたびに大変な苦勞をしている。	横断歩道の排雪については、児童の登校時間までに別途排雪を行うことが困難なため、除雪する際に、横断歩道へできるだけ雪を寄せないようオペレータに指導する。また、間口の雪についても、除雪する際に、人力での雪寄せが困難なほどの雪は残さないよう、今後もオペレータへ指導していくが、丁寧に除雪しても多少の雪は間口に残るので、ご理解願いたい。	実施中
24	R5.12.19	現地 立ち会い	道路	個人	電話	大館南	下水道課	自宅前の舗装が波打っているのを、下水道の整備にあわせ補修してほしい。	下水道課に確認。来年度に管布設し、再来年度に路面復旧の予定とのこと。積雪のため状況は確認できなかったが、下水道の整備状況を説明し了解を得た。	現地調査済み
25	R5.12.20	現地 立ち会い	道路	個人	電話	大館南	土木課	自宅前の道路が、雨が降った時に冠水する。	市道ではなかったが、要望者には近年集中豪雨が多くなっている傾向にあり、それに対応できる水路の整備を進めるのは難しいことを説明した。今後は、豪雨時に冠水が予想される場所であること認識し、降雨が予想される時には巡回を行うようことを説明した。 一部水路に土砂溜まりがあるとのことだったが、雪により確認できなかったため、雪解け後に再確認することとした。	現地調査済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：文化、スポーツ、観光、交流】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R5.10.17	文書	通用口 の新設	団体	文書	長木	観光課	旧岱野駅周辺にはドーム緑地、樹海公園、桜並木、タクミアリーナ第2駐車場内の公園等があります。今後、「あじさいレールロード」とこれらを一体化して、市民や観光客が自由に楽しく散策できるコースが必要と考えています。タクミアリーナ第2駐車場南側フェンスの一部を整備して、「あじさいレールロード」との通用口新設をお願いしたい。	タクミアリーナ第2駐車場への通用口のフェンスは、施設管理の観点と安全面を考慮した上で、駐車場と隣接地の境界に設置している。ご要望の通用口新設については、貴町内会の「あじさいレールロード」との一体的な活用が可能かどうか、公園の利用状況を確認しながら検討していきたい。	対応検討中
2	R5.10.17	文書	線路 軌道内 の舗装	団体	文書	長木	観光課	「あじさいレールロード」は、住民の手で廃線となった線路の側面を整備し、令和10年度までにあじさい3,000本を植樹し、全国に誇れる大館の観光名所づくりを目指しています。市民や観光客等、老若男女が安全・快適に散策できるよう線路軌道内の舗装（車いす対応）をお願いしたい。	ご要望の線路軌道内の舗装については、市民や観光客等の安全性、快適性の向上に繋がることと思われるが、当該箇所は各種イベントの際には、レールバイクを走行する敷地となっている。市としては、鉄道遺産としての文化的価値を継承し高めていくため、現状のまま残したいと考えている。今後は、鉄道遺産としての価値を残しながら、訪れる方が快適に過ごせる方策を検討していきたい。	対応済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：戸籍等、国民健康保険、年金、税】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R5.12.23	文書	ふるさと納税返礼品	個人	電子メール	—	企画調整課	ふるさと納税の返礼品について甘酒工房の甘酒をふるさと納税の返礼品として出してほしい。	ご提案については、既に事業者に対して、大館市ふるさと納税返礼品への商品提供を相談し、検討いただいている。返礼品としてご紹介できるまで、今しばらくお待ち願いたい。	実施中

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R5.10.2	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	草木の繁茂が著しいため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
2	R5.10.2	口頭	ごみ	団体	文書	市内 全域	環境課	ごみステーションの新設・移動・廃止。 ほか計6件	ごみステーションは20～30戸につき1箇所を基準とし、町内で設置・管理していただいている。設置についてはごみ収集の安全確保の観点から、要件がいくつかあるため、問い合わせ願いたい。	対応済み
3	R5.10.3	電話	ごみ	個人	電話	市内 全域	環境課	缶・ペットボトルの出し方など、ごみ分別についてのお問い合わせ。 ほか計180件	家庭ごみの正しい分別表を每户配布、同様に携帯アプリやHPでも公開しているが、電話のあった場合は丁寧に案内している。	対応済み
4	R5.10.3	電話	ごみ	個人	電話	市内 全域	環境課	ステーションに残されたごみ（缶・ペットボトル）の理由について。 ほか計30件	分別が不十分であったり、収集日が違うなどの事情により収集業者がステーションに残す場合は、理由のわかるシールを貼っているが、理由が不明な場合、直接職員が伺って疑問を解決している。	対応済み
5	R5.10.4	電話	ごみ	個人	電話	市内 全域	環境課	収集に来ていない。 ほか計15件	収集は8時30分から行っているが、道路状況やごみの量により午後になれ込む場合があるため、ご理解願いたい。	対応済み
6	R5.10.5	電話	空き家	個人	電話	大館南	危機管理課	カーポートが破損しており、強風時に飛散しないか心配。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
7	R5.10.6	電話	空き家	団体	来庁	田代	危機管理課	草木の繁茂が著しいため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
8	R5.10.11	現地 立ち会い	水道 メーター の油膜	個人	電話	長木	予防課	水道メーターボックス内に油膜が見える。	微量の油膜を確認したが、発生源の特定に至らず。継続性がない事を確認し理解を得た。	対応済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
9	R5.10.16	電子 メール	ノラ猫の 保護活動	個人	文書	—	市民課	ノラ猫の保護活動に、市として何かできないものか。	地域猫活動に対する支援として、保健所が助言及び指導を行うこととなっており、保健所からの求めがあれば、市も必要な協力を行っていく。今後、ペットの適切な飼い方や県の支援内容、どうぶつ基金のさくらねこ事業について、市ホームページに掲載するなど周知に努めていく。	対応済み
10	R5.10.16	電話	隣地 の草	個人	電話	大館南	市民課	隣地の草が伸びて困っている。	所有者へ対応を依頼した	対応済み
11	R5.10.16	電話	敷地管理	個人	電話	市内 全域	環境課	倉庫敷地よりごみがこぼれてくる。市より倉庫所有の会社へ、敷地をきちんと掃除するよう注意を促して欲しい。	原因者へ、「ごみがこぼれ落ちて困っているとの話があった。以後敷地を清掃するようにしてほしい。」と説明。原因者は「了解した。以後気を付ける。」とのことだった。また、申立人に原因者への説明内容を連絡。申立人は当方の説明内容を了承した。	対応済み
12	R5.10.17	口頭	ごみ焼き	個人	電話	二井田	予防課	畑で炎が上がっている。ごみ焼きかもしれない。	現場に行き者がいなかったため、消防隊が糞殻焼きを消火。相談者にはその旨連絡した。	対応済み
13	R5.10.17	口頭	たばこの 吸い殻	個人	来署	釈迦内	予防課	県営住宅の共用部分のごみ箱にたばこの吸い殻を捨てる住人がいる。	ごみ箱を撤去する方向で県担当者に相談してはどうかと助言をし、理解を得た。	対応済み
14	R5.10.18	電話	その他 (カラスの 糞害)	個人	電話	市内 全域	環境課	大町及び市立病院周辺に、夕方からカラスが集まってくる。糞害も発生していることから至急現地確認してほしい。	大町及び市立病院付近を現地確認。市立病院交差点付近でカラスのものと思われる糞を確認。また、大町交差点付近にカラスの集団を確認した。	対応済み

# 市民の声（令和5年10月～12月分）

## 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
15	R5.10.23	電話	騒音	個人	電話	市内 全域	環境課	発破をかけるような爆発音がうるさい。 市で現場調査のうえ原因者へ注意を促して欲しい。	市で近隣の町内へ聞き取り調査したうえで、爆発音発生箇所に近い火薬製造工場に聞き取り。火薬製造工場は、新型火薬の開発のため発破回数が増えたとのこと。市から火薬製造工場へ苦情内容を伝え、近隣の町内等へ発破日時の事前周知を検討するよう説明した。 また、申立人に原因者への説明内容を連絡。申立人は当方の説明内容を了承した。	対応済み
16	R5.10.23	懇談会	廃屋の 撤去	団体	文書	大館南	危機 管理課	赤館町内にある廃屋になっている倒壊した民家の撤去を、昨年度要望したところ、「所有者等の有力情報がなく、今後継続して調査する」との回答をいただいた。対応に制限があることは理解していますが、何とか撤去していただくことはできないでしょうか。また、その後の調査の進展状況も教えていただきたいです。	ご要望の廃屋の撤去については、相続人に処分等をお願いすることになる。相続人を調査したところ、住んでいた方には子供も無く、兄弟も全員亡くなっているため、甥や姪に当たる方々が相続人となることを確認した。その方々に法に基づく通知を送付し、処分等をお願いすることになるが、時間を要することが予想されることから、ご理解願いたい。なお、建材等の飛散など、周囲に危険が及ぶような状況が発生した場合は、市において一時的な緊急処置を実施する。	実施中
17	R5.10.24	電話	空き家	個人	電話	下川沿	危機 管理課	草木の繁茂が著しいため、何とかしてほしい。	相続放棄空き家のため、相談者敷地内にはみ出してきた枝に関しては剪定して構わない旨回答。	対応済み
18	R5.11.1	電話	もみ殻 焼き	個人	電話	市内 全域	環境課	自宅近くの圃場でもみ殻を燃やしている。その煙が自宅内に入ってきて家族と子ども迷惑している。もみ殻を燃やしている耕作者へ注意を促して欲しい。 ほか計2件	現場を調査し、指摘のあった圃場でもみ殻が燃えていることを確認。町内へ聞き取りし耕作者（原因者）を特定した。原因者は指摘のあった圃場でもみ殻を燃やしていることを認めたため、以後もみ殻を燃やさないよう説明した。また、申立人に原因者への説明内容を連絡。申立人は当方の説明内容を了承した。	対応済み
19	R5.11.1	電話	空き家	団体	来庁	大館北	危機 管理課	空家屋根の雪が道路に落雪し、通行できなくなるため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
20	R5. 11. 1	現地 立ち会い	熊	個人	電話	田代	予防課	柿の木に熊がいるため来て欲しい。	柿の木周辺を確認したが、熊は存在せず。周辺の警戒広報を実施した。	対応済み
21	R5. 11. 9	電話	電線からの 火花	個人	電話	大館南	危機 管理課	空き家内にネズミが棲みついているため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
22	R5. 11. 10	電話	空き家	個人	口頭	扇田	危機 管理課	空き家の屋根が破損しているので何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
23	R5. 11. 10	現地 立ち会い	電線からの 火花	個人	電話	下川沿	予防課	電線から火花・煙が出ている。	現場で火花等は確認できず。相談者から聴取した情報を東北電力の職員に伝え現場を引き継いだ。	対応済み
24	R5. 11. 13	口頭	もみ殻 焼き	個人	電話	扇田	予防課	田んぼ内でもみ殻焼きをされており、火が見える。	消防隊が燻っている状態の籾殻焼きの現場を確認し、火災の危険がないと判断した。その旨相談者に連絡した。	対応済み
25	R5. 11. 18	現地 立ち会い	熊	個人	電話	田代	予防課	小屋に吊るしてある干し柿を熊が食べている。	消防隊到着前に熊は山の方へ向かって行ったとの事で不要の外出を控えるよう進言した。	対応済み
26	R5. 11. 18	現地 立ち会い	住宅用 火災 警報器	個人	電話	田代	予防課	母親から住警器が鳴っていると連絡を受けたが、すぐに向かえないため消防で対応してもらいたい。	電池切れを知らせる鳴動であることを確認し母親に説明し鳴動を止め、相談者には交換を勧めた。	対応済み
27	R5. 11. 22	電話	空き家	団体	来庁	大館南	危機 管理課	空き家屋根のTVアンテナが脱落しかかっているため、何とかしてほしい。	電話にて空き家管理者へ適正管理を指導。	対応済み
28	R5. 11. 22	電話	空き家	個人	来庁	大館南	危機 管理課	空き家敷地内に栗の木があるため、熊が来ないか心配。栗の木を伐採してほしい。	空き家は相続放棄物件のため、当該土地所有者宅へ伺い、栗の木を伐採するよう指導。	対応済み
29	R5. 11. 22	現地 立ち会い	室内の音	個人	電話	大館北	予防課	室内に雪か虫のようなものが舞っていて恐怖を感じる。	室内を検索したが訴える現象は確認できず。その旨相談者に伝えた。	対応済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
30	R5.11.24	現地 立ち会い	熊	個人	電話	田代	予防課	自宅敷地内の柿の木に熊がいるため来て欲しい。	柿の木周辺を確認したが、熊は存在せず。周辺の警戒広報を実施した。	対応済み
31	R5.11.25	現地 立ち会い	熊	個人	電話	田代	予防課	自宅敷地内の柿の木に熊がいるため来て欲しい。	消防隊が一頭の熊を確認し、付近の警戒広報を実施。後着の警察官が轟音玉を使用し山へ追い払った。	対応済み
32	R5.11.29	口頭	倒木	個人	電話	東館	予防課	市道に倒木があり車両が通行できない。	倒木が市道を塞いでいたが大木のため対応できず、土木課へ現場を引き継ぎ、その旨相談者に連絡した。	対応済み
33	R5.12.6	電話	空き家	個人	来庁	大館南	危機 管理課	空家屋根の雪が駐車場に落雪するので何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
34	R5.12.6	口頭	白煙	個人	電話	長木	予防課	白煙によって通行障害が発生している。	焼却炉で枝等を焼却しているのを確認し、現状で通行障害・延焼危険がない旨を相談者へ連絡した。	対応済み
35	R5.12.9	現地 立ち会い	電線から の火花	個人	電話	大館北	予防課	電線から火花が飛んでいる。見てもらいたい。	相談者とともに現場を確認したが火花を確認できず。東北電力へ対応を引き継いだ。	対応済み
36	R5.12.17	口頭	倒木の 恐れ	個人	電話	田代	予防課	木が風により倒れそうになっている。	立木が市道へ倒れそうで危険な状態であったため固定し、作業後所有者及び相談者へ連絡した。	対応済み
37	R5.12.18	電話	住宅用 火災 警報器	個人	電話	田代	予防課	住警器から音が鳴り、止まらない。	電池切れや故障が考えられ本体交換を勧めたところ、家族に相談するとの事であった。	対応済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：生活環境】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
38	R5.12.19	文書	十瀬野 公園墓地 のトイレ	個人	電子メール	—	市民課	十瀬野公園墓地にお墓があるのですが、お墓掃除とお墓参りの際、トイレを使用したくなる時があるのですが、今のトイレはだいぶ古いので、トイレの新設の検討をお願いできないでしょうか。	ご要望については、設置から相当の年数が経過し老朽化が著しいことから、今後の対応を検討している。例年、墓地内では、老木が通路へ倒れたりするなど、対応に急を要する事案が多数発生している。これらは大きな事故につながる危険性が高いため、優先的に対応せざるを得ない状況となっている。引き続き、市民に安全に利用ただけうよう、維持管理を行っていくので、ご理解願いたい。	対応検討中
39	R5.12.19	電話	除雪 トラブル	個人	来庁	早口	市民課	実家の土地が町内の雪寄せ場にされていて困っている。	町内会長へ通知文章と地図等を提供し、町内で回覧するよう依頼した。土木課へも情報提供した	対応済み
40	R5.12.20	電話	空き家	個人	来庁	大館北	危機 管理課	立木の繁茂が著しいため、何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
41	R5.12.21	電話	空き家	団体	来庁	花岡	危機 管理課	空き家の屋根が破損しているので何とかしてほしい。	建物等の適正管理依頼を郵送。	対応済み
42	R5.12.23	現地 立ち会い	側溝	個人	電話	釈迦内	予防課	雪により気付きにくくなっている側溝を対処して欲しい。	相談者とともに現場を確認し、側溝に目印を立てて対応した。	対応済み
43	R5.12.26	現地 た	電線から の火花	個人	電話	二井田	予防課	電力メーターから車庫にかけての電気配線がスパークしている。	電気配線がスパークしている現場を確認後、相談者が業者に要請し電気配線を外した。	対応済み
44	R5.12.28	口頭	消火栓	個人	電話	大葛	予防課	消火栓から水が出ている。	消火栓を閉めて止水し、相談者にその旨連絡した。	対応済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：福祉、子育て、健康】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R5.11.8	文書	公共施設 屋内外 全面禁煙	個人	文書	—	健康課	あきた受動喫煙ゼロキャンペーンについて担当部署を教えてください。また、公共施設を全面禁煙にできない理由は何か。	「あきた受動喫煙ゼロ推進キャンペーン」は秋田県が県内の商業施設に依頼し、ポスター掲示など取り組んでいるものである。詳しくは県健康づくり推進課に問い合わせいただきたい。また、公共施設の禁煙については、改正健康増進法や秋田県受動喫煙防止条例に基づいて設定している。引き続き望まない受動喫煙を防止する対策を徹底し、今後も国や県の動向を注視した上で、喫煙者のマナーの向上と受動喫煙防止対策に努めていく。	実施中

# 市民の声（令和5年10月～12月分）

## 【分野：農林業、商工業】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R5.10.23	懇談会	市役所 周辺部の 景観の 美化整備	団体	文書	大館南	商工課 都市 計画課	昨年度は、旧秋北ホテルの解体について、できるだけ早期の解体を進めるような働きかけを要望し、「民間の投資意欲の喚起」「改善指導の実施」等の回答をいただきましたが、その後の進展状況や見通しを伺いたい。	旧ホテルクラウンパレス秋北については、現行の耐震基準を満たしていない大規模建築物として秋田県から改善指導が行われ、本市も耐震改修に活用できる国の補助事業について助言をしている。所有者である民間事業者に対しては、今年度も建物の状況改善の見通しを確認しているが、現時点では耐震改修も含めた改善方法を検討中であり、具体的な方法や時期は定まっていないとの回答を得ている。今後も監督官庁である秋田県と連携を取りながら早期の改善が図られるよう努めていく。建物解体を見据えた民間投資意欲が誘発されるような取り組みについても、国内旅行需要の回復やインバウンドの増加などの動きを着実に捉えながら、引き続き多様な観光振興策を推進していく。	実施中
2	R5.10.23	懇談会	市役所 周辺部の 景観の 美化整備	団体	文書	大館南	土木課 中央 公民館	旧秋北ホテル周辺の道路は、鳳鳴高校・一中・城南小の児童生徒の通学路にもなっており、雑草の繁茂する朽ちた市の中心部を、通学のたびに、大館市の将来に希望を持てるものと強い危惧を覚えます。ホテルや土地の所有者との関係もあり、対応に多くの規制があることは分かりますが、せめて、「街の衰退」を連想される繁茂する雑草だけでも、市当局の努力で解決していただきたい。そして、市民は勿論、大館市の児童生徒も、将来に希望の持てる街づくりに取り組んでいただきたい。	旧ホテルクラウンパレス秋北周辺の雑草等については、市道を利用される歩行者の安全や通行車両の見通しなどを確保するため、10月30日に市道歩道部を中心に草刈りを実施した。なお、市が敷地内部に繁茂する雑草等を環境美化目的で整備することはできないので、ご理解をお願いしたい。中央公民館北側の城南小学校に面した花壇については、毎年夏と秋の年2回、剪定及び草刈り作業を行っており、今年度は6月19日と11月20日に実施した。当該花壇については、市の文教エリアとして、中央公民館を始め市民文化会館、栗盛記念図書館が設置されており、市内外から様々な方が来訪することから、今後は、美観整備を損ねることがないように、適宜経過観察に努めていく。	対応済み

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：交通、住宅、公園】

No.	受付日	市からの回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R5.10.23	懇談会	道路標識の整備	団体	文書	大館南	土木課	安全標識の整備や交通指導車によるスピード超過車の指導が必要と考えます。今回も、大館市と警察署が一体となって改善してほしいと切にお願い申し上げます。	速度制限や横断歩道などの道路標示については、秋田県公安委員会が管理することになっているため、町内会からのご要望の主旨を、11月8日に所轄の大館警察署へ申し伝えた。	対応済み
2	R5.10.23	懇談会	横断歩道のライン	団体	文書	大館南	土木課	大町交差点のように、「白色と緑色のライン」で、運転手の注意喚起を促したい。	緑色のラインについては、市内の小学校PTA有志の方々が、緑色の塗料を使って着色していただいている事例がある。使用する塗料についても、土木課が提供している。町内会や交通安全協会による作業も可能であるので、ご検討願いたい。	対応済み
3	R5.10.23	懇談会	歩行者の保護	団体	文書	大館南	土木課 市民課	市交通指導車による「歩行者の保護」及び「速度超過車の監視」。	ご要望については「交通指導隊による街頭指導」のほか、通学路における安全確保のため、関係機関と連携して「合同安全点検」を実施し、危険箇所の改善に努めていく。	対応検討中
4	R5.12.8	文書	暴走車	団体	文書	大館南	市民課	鳳鳴高校から向町までほぼ直線道路であるため、当地区の道路では、特に初夏から初秋の土曜日の深夜、暴走車が目立つ。このため大事故につながりかねない状況である。防犯カメラの設置及び取り締まりの強化等の安全策について、警察と連携して願いたい。	巡回や取り締まりの強化など、ご要望について、大館警察署へ申し伝えていく。市が公道を撮影する防犯カメラを設置する場合には、取扱規定の整備や維持管理方法、個人情報保護対策などさまざまな課題の検討が必要と考えており、慎重に対応しなければならないと考えている。そのため、現時点では、市で設置することは困難であるので、ご理解願いたい。	対応不可

## 市民の声（令和5年10月～12月分）

### 【分野：その他】

No.	受付日	市からの 回答方法	要望項目	要望された方	要望方法	地区	担当課	要望内容	市の対応	対応区分
1	R5.10.23	懇談会	東台会館 のトイレ 改善	団体	文書	大館南	消防総務課	現在東台地区には、町内会館のような集会施設がなく、「旧東分署」の1階部分が大館消防署から使用許可をいただき、東台会館として使用させていただいている。ただ、利用者からの苦情が多数寄せられているのが、「トイレの設備環境が著しく悪いこと」である。特に1台ある和式便器は、足腰が弱い高齢者には大変厳しいものがあり、トイレのたびに自宅に帰る高齢者も多い。トイレの改善と、凍結防止対策を要望します。	現在、使用を許可している部分は、本来消防施設である中から特に使用を認めたもので、市としては現状のままでも支障はない。行政財産という性格上、また、市の公共財産全体の整合性と公平性確保の観点から、市として改修はできないが、使用している皆さんで改修することは認めたいと考えている。行政財産の性質上、改修費用の補助を行うことはできないが、返還の際は現況のままお受けする。	対応不可